

(広報資料)

令和4年1月25日
京都市行財政局
〔担当：管財契約部契約課〕
TEL：075-222-3311

京都市公契約審査委員会市民公募委員の募集について

京都市では、市内中小企業の受注機会の増大、適正な労働環境の確保、公契約を通じた環境保全、地域防災などの社会的課題の解決に資する取組の推進などを図るため、平成27年11月に京都市公契約基本条例を制定しています。

この度、市民の皆様から御意見をいただき、公契約に関する施策に生かしていくため、「京都市公契約審査委員会」の市民公募委員として参加していただける方を募集しますので、お知らせします。

記

1 募集人数

1名

2 任期

委嘱した日から令和6年3月31日まで

3 委員の仕事

京都市公契約審査委員会に出席し、京都市の契約制度に関する議論に参加していただきます。

委員会の開催は、原則として年1回です。

4 応募資格

令和4年4月1日現在、次の条件を全て満たす方

- (1) 公契約に関する本市の施策に理解・関心のある方
- (2) 市内に居住又は通勤、通学する方
- (3) 国、地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
- (4) 満18歳以上の方（令和4年4月1日時点）
- (5) 令和4年4月以降、本市の他の2つ以上の附属機関に公募委員として在籍していない方
- (6) 平日（夜間を含む。）に開催される会議（原則年1回）に出席できる方

5 応募方法

応募用紙に必要事項を記入のうえ、作文（テーマ「私が公契約審査委員会委員に応募した動機について」 600字程度）を添えて、郵送、ファックス又は電子メールで御応募ください。（電子メールの場合は、様式は問いませんが、応募用紙①から⑦までの必要事項と、⑧の作文を添えて応募してください。）

なお、応募書類は返却しませんので、あらかじめ御了承ください。

6 応募期間

令和4年2月1日(火)～令和4年3月1日(火)【必着】

7 選考方法

応募書類を基に書類選考します(必要に応じて、面接を行う場合があります。)。選考結果は、応募者全員にお知らせします。

8 報酬

会議の出席ごとに、委員報酬をお支払いします。

9 応募・問合せ先

〒604-8571

京都市中京区寺町通り御池上る上本能寺前町488番地

京都市行財政局管財契約部契約課

TEL: 075-222-3311 FAX: 075-222-3317

Eメール: chodo@city.kyoto.lg.jp

<参考>京都市公契約審査委員会の概要

1 設置目的

公契約に関する施策及び公契約の締結に関する事項について、市長の諮問に応じ、調査し、及び審議するとともに、当該事項について市長に対し、意見を述べることが目的として設置している。

2 組織

(1) 審査委員会は、委員10人以内をもって組織する。

(2) 委員は、学識経験のある者その他市長が適当と認める者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

3 委員の任期

委員の任期は、2年とする。

行財政局契約課ホームページ「京都市入札情報館」にも掲載しております。

<http://www2.city.kyoto.lg.jp/rizai/chodo/>